

事業者 各位

和泉市会計室長

電子請求システム導入に伴う説明会の実施について（ご案内）

時下、益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、和泉市では取引事業者からの請求書の受取において、事業者の利便性向上及び市内部事務デジタル化を図るため、電子請求システム「BtoB プラットフォーム」の導入を予定しております。

つきましては、下記のとおり、電子請求書取引の導入に伴う説明会を実施しますので、ご参加をお願いします。

記

1 電子請求書による取引開始日

令和8年1月19日（月）

2 対象となるもの

本市に対し発行する請求書

※補助金等、請求書様式を要綱等で市が定めているものを除く

3 BtoB プラットフォーム請求書について

「BtoB プラットフォーム請求書」（株）インフォマート）は、請求書の発行・受取や支払金額の通知など、多様な請求業務のデジタル化に対応可能な請求書クラウドサービスです。

時間・コスト・手間のかかる請求業務を大幅に改善し、ペーパーレス化、経理のテレワークの実現を後押しするシステムで、デジタルインボイスの標準規格にも対応しています。



1 電子請求書発行までの流れ



Step 1

BtoB プラットフォーム請求書にログイン

Step 2

(1)請求書作成画面から発行先の部署（係）を選択
(2)画面入力し、請求書を作成

Step 3

(1)和泉市各担当部署が確認
(2)請求書に不備がある場合は、差戻しを受けて再発行

Step 4

和泉市にて支払処理

2 機能一覧（一部抜粋）

1. インターネット接続可能なPCで利用可能
2. 請求書の電子発行
3. 発注者の請求書状況確認(未開封・開封・承認済)
4. 請求書不備による差戻と再発行
5. 差戻時の受信アラート通知(メールアドレスに通知)
6. 発行済請求書の検索・閲覧
7. 発行済請求書のデータ出力 (CSV・PDF)
8. 請求書の電子保管（10年間）、検索、閲覧

3 メリット

1. 即日発行（時間短縮）
2. 請求書不備による差戻しも即日対応が可能
3. 発行済請求書をさまざまな条件で検索・閲覧可能
4. 印刷・封入・発送業務が不要となり時間短縮、郵送コスト軽減
5. 請求書の発行履歴(発行日・担当者等)管理
6. 電子帳簿保存法に準拠
7. インボイス制度に対応
8. ペーパーレスの実現（10年間電子保管）

4 法対応について

1. 改正電子帳簿保存法のデータ保存に関する3つの要件を満たしている
2. インボイス制度（適格請求書保存方式）に対応した仕組み



5 利用にあたり必要な環境

1. 本システムは、インターネット接続可能なパソコンだけで利用が可能
(ハード機器の設置やソフトウェアのインストールは不要)
2. 対応OS、ブラウザ
[Windows] IE11,Edge,Chrome,Firefox [MacOS] Safari,Chrome,Firefox

6 その他

1. BtoBプラットフォームサービスを導入している他の自治体とも取引可能
ただし、取引を開始する際は導入自治体からの招待行為が必要

4 説明会開催概要

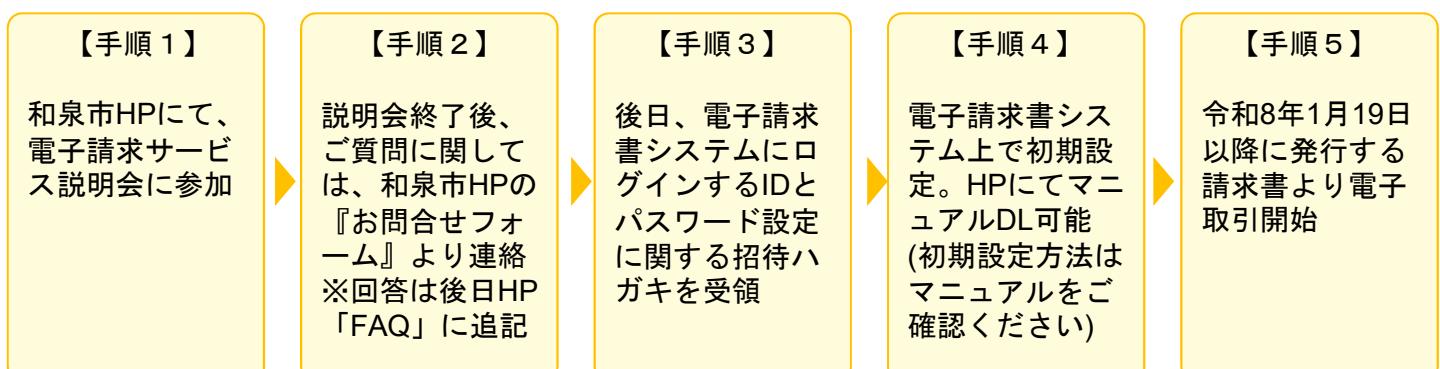
開催日時	○令和7年12月9日（火） 14:00開始（所要時間：60分）
開催方法	■現地開催：和泉市役所 本館3A・3B会議室 ■オンライン開催：利用ツール：Zoom
説明会内容	①電子請求書取引の概要 ②電子請求書取引システムの操作について
Web説明会（Zoom）に参加いただくための事前準備	<p>【Web説明会（Zoom）に参加いただくための事前準備】</p> <p>✓パソコン環境について Webブラウザ Internet Explorer 10以降、Microsoft Edge 80以降 Google Chrome 53.0.2785以降、Safari 10.0.602.1.50以降 Firefox 76以降</p> <p>✓Web説明会視聴用URLの案内 当日は、開催15分前から入室が可能です。 ※スマートフォンやタブレットで参加する場合は、「Zoom Cloud Meetings」アプリのインストールが必要です。</p> <p>✓説明会の参加へは、事業者名・氏名・メールアドレスが必要となります。</p> <p>✓説明会への参加が困難な場合は、下記の問合せ先（和泉市会計室）にご相談ください。</p>

5 説明会参加方法

※和泉市ホームページからも参加可能です。

市HP 右記の説明会URL 又は二次元コード いずれかから参加	下記二次元コード、または、和泉市HP「電子請求の導入について」ページ内、 “ウェブ説明会はこちから”部分をクリックしてアクセスし、説明会にご参加ください。 https://infomart-co-jp.zoom.us/j/89227055603?pwd=gh8w7OIJ7pVzLZNXIUj9DP9QY8blob.1 パスコード：333204	 ミーティングID 892 2705 5603
--	---	--

6 説明会参加から利用開始までの流れ



7 よくあるご質問



Q • Web説明会への参加方法が分かりません。

A ■ 和泉市HP又は本資料記載の二次元コードよりご参加ください。
事業者名・氏名・メールアドレスが必要となります。

Q • Web説明会に参加します。複数のPCから接続可能ですか？

A ■ 1事業者あたり2台（2つのメールアドレス）までのご参加をお願いします。
3台以上の場合は会計室にご相談ください。

Q • この案内文が届いていない事業者は電子請求書の取引に参加することができないですか？

A ■ この案内文の有無に関わらず、電子請求書の取引に参加することは可能です。希望される場合は、お問合せください（お問い合わせは、本市登録業者のうち、令和6年度に取引件数の多かった事業者に送付していますので、ご了承ください。）

Q • 電子請求書システムの利用ガイドや操作マニュアルの入手方法を教えてください。

A ■ 和泉市HPから各資料のダウンロードが可能です。

Q • 本サービスに加入する必要がありますか？手続きの方法を教えてください。

A ■ 電子請求書取引を行うには、BtoBプラットフォーム請求書サービス（(株)インフォマート）にログインするためのIDとパスワードの設定が必要です。
別送の仮ID・パスワード記載のはがきかメールを確認の上設定・登録の手続を行ってください。

Q • 受注側に本システム利用料などの費用は発生しますか？

A ■ 基本は無料です。
※ プラットフォーム上で和泉市に発行する請求書を作成処理する場合は無料です。

■ 別途有料サービス

貴社システムとの連携による一括アップロードや自動発行で処理を希望する場合は、別途費用がかかります。株式会社インフォマートに問合せ下さい。

(1)一括アップロードとは

貴社の販売管理システムから請求書データをCSV出力し、手動でアップロード作成する方法です。

(2)自動発行とは

貴社の販売管理システムから請求書データを出力し、（FTP／APIなど）で自動発行する方法です。

詳細に関するお問い合わせは、説明会時にお願いいたします。

8 問合せ先

(1) 説明会に関するお問合せ	■ 和泉市 会計室 電話 : 0725-99-8153 Email : kaikei@city.osaka-izumi.lg.jp
(2) 電子請求書取引の運用に関するお問合せ	■ 株式会社インフォマート デジタルガバメント事業部 Email : government@infomart.co.jp
(3) Web説明会の視聴に関するお問合せ	